

## “法の番人”

### 元内閣法制局長官が語る

# 集団的自衛権が 許されないいわけ

安倍内閣による集団的自衛権行使容認の閣議決定に対し、元内閣法制局長官として立憲主義を守る立場から批判されている阪田雅裕さんに、日本人が他国の人々と「殺す殺される」関係にならないよう守ってきた憲法9条の意義について講演いただきます。

# 11.16 日

## 16:00~17:30

会場：兵庫県農業会館10階 101・102号室

定員：300人（事前申込み制） 資料代：500円（保険医協会会員 無料）

主催／九条の会・兵庫県医師の会

共催／兵庫県保険医協会、兵庫県民主医療機関連合会、核戦争を防止する兵庫県医師の会、九条の会・医療者の会（全国）

講師：阪田雅裕氏（元内閣法制局長官）

1943年生まれ、和歌山県出身。東京大学法学部卒業後、大蔵省へ入省。1981年内閣法制局第一部参事官に就任。その後、大蔵省大臣官房参事官、内閣法制局第1部長、内閣法制次長などを歴任し、2004年から内閣法制局長官。2006年退官し、弁護士登録。アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問就任。また、社会福祉法人全国盲ろう者協会理事、大阪大学大学院法学研究科客員教授などを兼任する。主な著書に『政府の憲法解釈』（有斐閣、2013年）、『「法の番人」内閣法制局の矜持』（大月書店、2014年）など。

集団的自衛権行使容認のための解釈改憲に慎重、反対の有識者と「国民安保法制懇」を設立。





# 「九条の会」アピール

日本国憲法は、いま、大きな試練にさらされています。  
ヒロシマ・ナガサキの原爆にいたる残虐な兵器によって、五千万を越える人命を奪った第二次世界大戦。この戦争から、世界の市民は、国際紛争の解決のためであっても、武力を使うことを選択肢にすべきではないという教訓を導きだしました。

侵略戦争をしつづけることで、この戦争に多大な責任を負った日本は、戦争放棄と戦力を持たないことを規定した九条を含む憲法を制定し、こうした世界の市民の意思を実現しようと決心しました。

しかるに憲法制定から半世紀以上を経たいま、九条を中心に日本国憲法を「改正」しようとする動きが、かつてない規模と強さで台頭しています。その意図は、日本を、アメリカに従って「戦争をする国」に変えるところにあります。そのために、集団的自衛権の容認、自衛隊の海外派兵と武力の行使など、憲法上の拘束を実際上破ってきています。また、非核三原則や武器輸出の禁止などの重要施策を無きものにしてとしています。そして、子どもたちを「戦争をする国」を担う者にするために、教育基本法をも変えようとしています。これは、日本国憲法が実現しようとしてきた、武力によらない紛争解決をめざす国の在り方を根本的に転換し、軍事優先の国家へ向かう道を歩むものです。私たちは、この転換を許すことはできません。

アメリカのイラク攻撃と占領の泥沼状態は、紛争の武力による解決が、いかに非現実的であるかを、日々明らかにしています。なにより武力の行使は、その国と地域の民衆の

生活と幸福を奪うことでしかありません。一九九〇年代以降の地域紛争への大国による軍事介入も、紛争の有効な解決にはつながりませんでした。だからこそ、東南アジアやヨーロッパ等では、紛争を、外交と話し合いによって解決するための、地域的枠組みを作る努力が強められています。

二〇世紀の教訓をふまえ、二一世紀の進路が問われているいま、あらためて憲法九条を外交の基本にすることの大切さははっきりしてきています。相手国が歓迎しない自衛隊の派兵を「国際貢献」などと言うのは、思い上がりでしかありません。

憲法九条に基づき、アジアをはじめとする諸国民との友好と協力関係を発展させ、アメリカとの軍事同盟だけを優先する外交を転換し、世界の歴史の流れに、自主性を発揮して現実的にかかわっていくことが求められています。憲法九条をもつこの国だからこそ、相手国の立場を尊重した、平和的外交と、経済、文化、科学技術などの面からの協力ができるのです。

私たちは、平和を求める世界の市民と手をつなぐために、あらためて憲法九条を激動する世界に輝かせたいと考えます。そのためには、この国の主権者である国民一人ひとりが、九条を持つ日本国憲法を、自分のものとして選び直し、日々行使していくことが必要です。それは、国の未来の在り方に対する、主権者の責任です。日本と世界の平和な未来のために、日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ、「改憲」のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力を、いまずぐ始めることを訴えます。

2004年6月10日

## 「九条の会」アピール

- |                                |                                  |                               |                                     |                            |                               |                               |                                   |                                 |
|--------------------------------|----------------------------------|-------------------------------|-------------------------------------|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|
| 井上ひさし<br>(作家)<br>Inoue Hisashi | 梅原 猛<br>(哲学者)<br>Umehara Takeshi | 大江健三郎<br>(作家)<br>Oe Kenzaburo | 奥平康弘<br>(憲法研究者)<br>Okuhira Yasuhiro | 小田 実<br>(作家)<br>Oda Makoto | 加藤周一<br>(評論家)<br>Kato Shuichi | 澤地久枝<br>(作家)<br>Sawachi Hisae | 鶴見俊輔<br>(哲学者)<br>Tsurumi Shunsuke | 三木睦子<br>(国連婦人会)<br>Miki Mutsuko |
|--------------------------------|----------------------------------|-------------------------------|-------------------------------------|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|

## お問い合わせ先

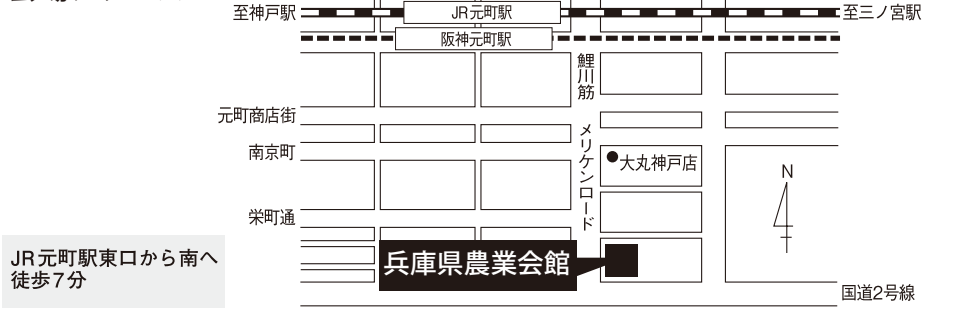
### 兵庫県保険医協会

〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-2-31  
神戸フコク生命海岸ビル5階  
TEL:078-393-1801 FAX:078-393-1802  
E-mail:hyogo-hok@doc-net.or.jp

### 兵庫県民主医療機関連合会

〒650-0047 神戸市中央区港島南町5-3-7  
TEL:078-303-7351 FAX:078-303-7353  
E-mail:kenren-hp@hyogo-min.net

## 会場アクセス



お申し込みは兵庫県保険医協会まで  
参加ご希望の方はFAXにて事前申し込みをお願いいたします。

# FAX.078-393-1802

“法の番人”元内閣法制局長官が語る 集団的自衛権が許されないわけ **11.16日**

参加お申し込み書 参加確認のため、ご連絡先、医療機関または団体名、お名前をご記入のうえ、上記までFAXください。

講演会に参加します( )人

九条の会アピールに賛同します

電話/FAX

医療機関・団体名

お名前